



鳥インフルエンザ発生に伴う『特別ご相談窓口』の設置について

鳥インフルエンザ発生により、影響を受けられた皆さま方へ、心からお見舞い申し上げます。

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、このたびの香川県内初となる鳥インフルエンザの発生に伴い、直接的または間接的に影響を受けられた、または受ける可能性がある事業者さまのご相談窓口として、各営業店に『鳥インフルエンザの被害にかかる特別ご相談窓口』を開設いたしました。ご融資のご相談等、迅速かつきめ細やかな対応を行いますので、ぜひご相談ください。

私ども百十四銀行は、引き続き地域の皆さまのお役に立てるよう地域密着型金融を実践してまいります。

記

1. 設置期間

平成30年1月15日（月）から当面の間

2. 受付場所

百十四銀行の本支店

3. 受付時間

平日 午前9時から午後3時まで